

## 次期計画に関する基本的な考え方

### 1. 次期保護管理計画書の構成について

現行の「大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画」は、奈良県が策定している「奈良県ニホンジカ保護管理計画」に組み入れられている。既存の計画書の内容は、第9次の基本指針に沿ったものであるが、記載事項等が奈良県が策定している計画書の事項及び構成と異なっていた。そこで、次期計画書では、奈良県のニホンジカ保護管理計画書の構成に併せ、以下の目次構成で作成する。

- ① 計画策定の目的及び背景
- ② 保護管理すべき鳥獣の種類
- ③ 計画期間
- ④ 特定鳥獣の保護管理が行われるべき区域
- ⑤ 特定鳥獣の保護管理の目標
  - 1) 現状
    - ・ 生息環境
    - ・ 生息動向及び捕獲又は採取等の状況
    - ・ 自然植生への影響等及び保全対策
    - ・ 第1期計画の評価
    - ・ その他
  - 2) 保護管理の目標
  - 3) 目標を達成するための施策の基本的考え方
- ⑥ 特定鳥獣の数の調整に関する事項
- ⑦ 特定鳥獣の生息地の保護管理のために必要な事項
  - 1) 生息環境の保護
  - 2) 生息環境の整備
- ⑧ その他特定鳥獣の保護管理のために必要な事項
  - 1) 保全対策
  - 2) モニタリング等の調査研究
  - 3) 計画の実施体制
  - 4) その他

## 2. 植生保全対策の基本的考え方

### (1) 基本的考え方について

「自然植生への影響を軽減し、健全なニホンジカ個体群の維持」

健全なシカ個体群とは、生物多様性の高い森林が天然更新できる個体群密度レベルとする(第1期計画より)。

また、森林生態系の回復が長期目標。シカ個体数が減少し、植生が回復すれば、防鹿柵などは撤去方針。

### (2) 保護管理の地区区分について

#### ①基本事項

方向性：緊急対策地区内のA1とA2を1区分に統合する。

考え方：第1期計画を踏襲(植生の重要度と生息密度及び影響の程度の組み合わせ)。

理由：「大台ヶ原自然再生推進計画書(平成17年1月)による対象地区と整合性をとるため。

### (3) 保全実施場所の考え方

トウヒを初めとした植生の重要度、希少種保全、多様性の確保、森林生態系の保全など、大台ヶ原の森林生態系を考慮し、保全対策の優先順位を決め対策を実施する。これら優先順位については、2002年度(平成14年度)調査により把握した現況植生を基に、森林更新過程のうち現時点で損なわれている部分を整理した再生ポテンシャルを参考とする。

### (4) 今後の保全対策の実施方針の考え方

#### ①区域保護対策(防鹿柵)：

シカの生息密度及び影響：生息密度及び植生への影響を元に優先順位を設定

植生の重要性：再生ポテンシャルの評価を利用しながら優先順位を設定

希少種・森林生態系の保全：保全の重要度及び危急度から優先順位を設定

後継樹の保護：森林の回復の優先度から優先順位を設定

これらの指標を組み合わせ、設置する。

#### ②単木保護対策(ラス巻き付け)：

剥皮等による被害進行が著しいもしくは、今後被害が発生する恐れのある区域で実施し、特に地形や景観の観点から防鹿柵が実施できない場所を中心に実施する。

#### ③パッチディフェンス：

ギャップ内の稚樹・幼木などの後継樹の保全のため、試験的設置を試みる。

保護対策	設置状況
ラス巻き付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>防鹿柵による区域保護が困難な地域に設置</li> <li>自然公園の景観に配慮し、歩道近くなど利用者から眺望される箇所</li> </ul>
防鹿柵（大型）	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林生態系全体をカバー</li> <li>設置コストが高い</li> <li>耐久性が高い</li> </ul>
パッチディフェンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>ギャップ内の稚樹、幼木など後継樹の保全</li> <li>試験的設置</li> <li>小面積で設置労力が少ない</li> </ul>

植生タイプ区分

区分	タイプ	呼称	群落	ササ密度	コケ密度
針葉樹林	I	ミヤコザサ	ミヤコザサ	密	—
	II	トウヒーミヤコザサ	トウヒ	密	疎
	III	トウヒーコケ疎	トウヒ	疎	疎
	IV	トウヒーコケ密	トウヒ	疎	密
広葉樹林 落葉	V	ブナーミヤコザサ	ブナーウラジロモミ	密	—
	VI	ブナーズタケ密	ブナーウラジロモミ	密	—
	VII	ブナーズタケ疎	ブナーウラジロモミ	疎	—

再生ポテンシャル評価結果

	植 生 タ イ プ						
	I	II	III	IV※1	V	VI	VII
	ミヤコザサ	トウヒー ミヤコザサ	トウヒー コケ疎	トウヒー コケ密	ブナー ミヤコザサ	ブナー ズタケ密	ブナー ズタケ疎
①シカによる剥皮	有	有	有	有	有	有	有
②成木（母樹）	無	有	有	有	有	有	有
③後継樹	無	無	無	無	無	無	無
④種子供給	無	有	有	有	有	有	有
⑤実生	無	有	有	有	無	無	有
⑥定着可能な倒木・根株※2	無	有	有	有	—	—	—
⑦埋土種子※3	無	有	有	—	有	有	有
⑧菌根菌※4	無	有	有	有	有	有	有

⑨環境条件 ※5							
土壌水分	少	中	多	—	中	中	多
光条件 (高さ1.5m)	強	中	中	中	中	中	中
光条件 (地際)	弱	弱	中	中	弱	弱	中
ササ密度	密	密	疎	疎	密	中	疎
再生ポテンシャル 評価	低	中	高	高	中	高	高

- ※1 植生タイプⅣについては、地表が基岩で覆われており、土壌がほとんど無いため、埋土種子、土壌水分は計測していない。
- ※2 ⑥定着可能な倒木・根株については、森林再生の目標となる主な森林構成種が主に倒木・根株上で発芽、更新する植生タイプⅠ～Ⅳ（トウヒ等針葉樹が主体の森林）について評価した。植生タイプⅤ～Ⅶについては、主な森林構成種であるブナ、ミズナラ等の実生が主に倒木・根株上ではなく、地表から発芽するため、評価対象から除外した。
- ※3 ⑦樹林を構成する低木から高木種のうち、埋土種子を形成し更新する種が確認されたものを「有」とした。
- ※4 ⑧菌根菌の評価は、菌根を形成する菌類（ヌメリアカチチタケ、アカモミタケ等）の子実体が確認されたものを「有」とした。子実体発生の有無についての調査結果であるため、菌根形成ポテンシャルに関してはさらに詳細な調査が必要である。
- ※5 ⑨環境条件については、得られた調査結果を相対的に分類したものであり、この評価がすぐに再生ポテンシャルに結びつくものではない。環境条件によるポテンシャル評価については、今後のモニタリング結果等をふまえて検討する。土壌水分は深さ30cmの体積含水率、光条件は、高さ1.5mおよび地際位置における光量子密度から示した。ただし、地際の光量子密度は、同時に計測した高さ1.5mの値との相対値から判断した。

### 3. 個体数調整の基本的考え方

#### (1) 基本的考え方について

現在の個体数調整は、以下の目標・考え方・実施方法で行ってきた。

===== 大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画書より =====

#### 4. 2. 保護管理の目標

##### 4. 2. 1. 基本的な考え方

本計画では、自然植生への影響を軽減し、健全なニホンジカ個体群を維持するため、植生の重要度、ニホンジカの生息密度、自然植生への影響を考慮して、計画区域を区分し、保護管理を実施する。

##### 4. 2. 3. 保護管理の方法

基本的な考え方に基づき、各保護管理区分ごとに以下のような方法を用いる。

植生への影響を軽減するため、防鹿柵とラス（金網の一種）巻き付けによる植生保全を積極的に推進するものとし、防鹿柵はA1地区を中心に設置し、防鹿柵による区域保護が困難な地域ではラス（金網の一種）巻き付けによる単木保護を実施する。

個体数調整の実施にあたっては、健全なニホンジカ個体群への誘導を前提にしているため計画区域全域を対象とする。ただし、状況に応じて個体数調整を実施する地域に重み付けをするものとし、今後、モニタリングの結果により方法の見直しを検討する。

#### 5. 3. 個体数調整の検討

##### 5. 3. 1. 地域

###### (1) 計画区域

計画区域全域（3,331ha）を対象とするが、状況に応じて地域に重み付けをする。

主に緊急対策地区（703ha）で個体数調整を実施するが、モニタリング結果により重点監視地区（2,628ha）での個体数調整の実施も検討する。

###### (2) 周辺部

計画区域内のニホンジカは周辺部も生息地として利用していることから、保護管理の目標達成のために、計画区域内の個体数調整による周辺部の生息状況への影響をモニタリング調査によって把握することとし、状況に応じて個体数調整の方法の見直しを検討する。

また、奈良県および三重県におけるニホンジカの保護管理に係る施策、地域の各森林計画等を考慮しながら調整を図る

5. 3. 2. 方法

(1) 捕獲頭数

自然植生への影響が少ないニホンジカの生息密度は3～5頭/km<sup>2</sup>であるとされている。ここでは、防鹿柵やラス（金網の一種）巻き付けによる対策も同時に実施することや個体群維持のためのリスクを考慮し、5年後の緊急対策地区の目標生息密度を2倍約10頭/km<sup>2</sup>に設定する。この場合、5年間の捕獲数は各年43～45頭となる。

ただし、これはシミュレーションに基づく数値であるため、今後モニタリング結果により随時見直す必要がある。

(2) 捕獲方法

捕獲方法については、公園利用者の安全確保を充分図りつつ、以下の方法を組み合わせる。

- ア. アルバインキャプチャー等集団捕獲用のワナを用いて捕獲を行う。
- イ. アルバインキャプチャーによる捕獲には限界があること、および特定個体の選択的な捕獲も必要と考えられるので麻酔銃による捕獲も併用する。
- ウ. 高密度地域からのニホンジカの追い出し効果が期待されるため、場所によっては銃器（麻酔銃を除く）による捕獲を併用する。この場合、大台ヶ原ドライブウェイが閉鎖中に実施するなど、人の安全に十分に配慮した上で実施する。
- エ. その他、適宜人に対して安全かつ効率的な捕獲技術の開発や適用を試みる。

5. 3. 3. 体制

環境省が捕獲実施計画を策定し、地元猟友会および専門機関が請け負う。

専門家等によるモニタリングの結果の評価に基づいて捕獲実施計画を見直す。

5. 3. 4. 捕獲個体の取り扱い

健全なシカ個体群に誘導するためには、捕獲個体より性年齢構成、繁殖状況、栄養状態などに関する資料を収集する必要がある。

このため捕獲個体から、外部計測値、歯、胃内容、大腿骨・腎臓、組織を採集し、その分析結果より得られる性及び妊娠状況、年齢、食性、栄養状態、遺伝的多様性に関する資料を今後の保護管理計画に反映させる。

===== 以上 =====

(2) 今後の個体数調整について

①目標密度および年間捕獲頭数

- 現行計画と同じ、5年間で緊急対策地区内の生息密度を平方キロメートル当たり10頭とする事を目標に設定（まず、目標を達成し、目標に達したらその後見直しを検討する：被害対策実施状況や植生の影響度合いなど総合的に評価する）。
- 計画目標達成は5年後
- 目標値を5頭/k<sup>2</sup>と10頭/k<sup>2</sup>のシュミレーション結果（資料5参照）

②捕獲方法

- 既存の捕獲方法（麻酔銃とアルパインキャプチャー及び簡易捕獲檻など）を用いるが、これら手法で冬期までに捕獲予定数が達成できない場合は、計画書に記載されているように冬期中に銃器を用い捕獲を実施する。
- 今後の捕獲効率は減少することが考えられるため、他の捕獲方法も試験的实施することを検討する（資料6参照）

③捕獲場所

- 現在の緊急対策地区（自然再生推進計画対象地区）のみ